



2007年度日本ナイル・エチオピア学会高島賞

審査結果報告

受賞著作

Mamo Hebo Wabe,

Land, Local Custom and State Policies: Land Tenure, Land Disputes and Disputes Settlement among the Arsii Oromo of Southern Ethiopia

Shokadou Book Sellers, Kyoto, 2006

講評

マモ氏の上記の著作について、高島賞にふさわしいと判断する。

受賞対象の著作は、近代エチオピア国家の周辺社会における人と土地との関係が、中央の政治の変化にともないどのように変容したのかを、土地をめぐる紛争に焦点をあて実証的に明らかにしたものである。マモ氏は、本著作が対象とするオロモ系アルシの出身であり、自文化・自民族を研究の対象とするときの限界と可能性を自覚しながら、長期間のフィールドワークをすすめてきた。マモ氏は地域の人々と土地とのつながりを、文化的な意味づけ、土地の使用と所有のシステム、土地をめぐる人々のあいだの紛争、そして、それを解決するメカニズムという相互に関連する事象から明らかにしていった。

本書ははじめに、人々にとっての伝統的な土地に対する意味づけ、所有と使用のあり方を明らかにする。さらに土地をめぐる問題を、「現地の人々と慣習」対「国家の政策と法」との関係に焦点をあてて整理していく。アルシ・オロモには固有の土地制度があるが、それに加えて歴史的に中央国家の政策と法律による土地制度が課されてきた。アルシ・オロモは、今まで三つの中央政府によって統治してきた。それは(1)エチオピア帝国(19世紀末～1975年)、(2)社会主义を掲げた軍事政権(1975～91年)、そして(3)地方分権化を進めた現在の政権(1991年～現在)であるが、これらの政府の政策と法によって公的な制度が導入されてきたのである。この結果、慣習的な土地制度と国家が規定する土地制度の併存が生まれた。そして人びとは土地にたいする

複雑で錯綜した権利を積み重ねてきたのである。ところが1991年に軍事政権が崩壊すると、これまで蓄積されてきた土地紛争の火種が一気に顕在化することになった。土地をめぐる紛争解決は現在のエチオピアの重要な社会的課題なのである。

そこで、本書は土地をめぐる個別の紛争事例を詳細に記述し、その調停の分析へ進む。ここで注目すべき点は、慣習的な紛争調停制度と国家組織にもとづく解決方法の運営面での関係を明らかにしていることである。つまり両者は相互に排除的だが、ときとして協力して紛争解決に当たるという2面性をもっている。マモ氏は、こうした事実関係を明らかにしたうえで、公的な制度よりもむしろ慣習的な紛争調停を高く評価する。なぜならば公的な制度にはしばしば不正による恣意的な裁定がみられるのにたいし、慣習的な紛争解決では当事者の合意の形成に力点がおかれるからである。これをふまえて、マモ氏は国家の公的な仕組みと慣習的調停制度が協力して紛争解決を図ることを提言している。

以上のように本書は、エチオピアにおける人と土地との関係やその問題を理解するうえで重要な知見を提供している。長期のフィールドワークによって得た実証的資料をもとに学術的に優れた分析をおこなっていることはもちろん、対象地域における土地をめぐる紛争解決への実際的な指針を示している点でも、高く評価できる。

以上の理由から、マモ氏の研究をナイル・エチオピア地域における学術研究に大きな貢献をもたらした業績であると評価し2007年度高島賞に値すると認める。

2007年4月15日

選考委員会
曾我 亨（委員長）
田川 玄